

家屋を取り壊したときは手続きを

町内にある住宅や倉庫などを取り壊したときは、年内に手続きを済ませましょう。固定資産税は毎年1月1日現在の状況で課税されます。家屋が取り壊された場合は「届け出」をもとに現地調査を行い、課税台帳から削除します。



「届け出」が翌年になった場合、1月1日時点での現地確認ができないため、その年も課税の対象となってしまうのでご承知おきください。

- ①登記済の家屋を取り壊した場合 → 法務局で建物滅失登記の申請をしてください。
- ②未登記の家屋を取り壊した場合 → 税務住民課税務グループに家屋滅失届を提出してください。

問合せ 税務住民課税務グループ ☎ 2513 札幌法務局苫小牧支局 ☎ 0144 34 7403

住生活総合調査にご協力ください

12月1日(金)に全国で住生活総合調査が行われます。

この調査は、居住環境を含めた住生活全般に関する実態や居住者の意向・満足度等を総合的に調査し、住生活基本法に基づく住生活の安定・向上に係る総合的な施策を検討・推進する上で必要となる基礎資料を得ることを目的に、国土交通省が実施する5年周期の統計調査です。

今回は、10月に実施された住宅・土地統計調査に回答いただいた世帯の中から一部を選び、全国で約10.8万世帯が対象となっています。

対象世帯には11月下旬から郵送により調査票が配布されますので、オンラインまたは郵送による回答へのご協力をお願いします。

問合せ 国土交通省住宅局住宅企画官付 ☎ 03-5253-8111 (内線39-244/39-235)

<p>あなたの脳みに コタエを出します</p> <p>面談電話 完全無料 相談予約ダイヤル 0144-35-8373 平日 10:00~16:00(12:00~13:00を除く) 土曜 10:00~13:00</p> <p>電話で相談 ☎ 011-281-8686 1回15分 相談無料</p> <p>札幌弁護士会 苫小牧法律相談センター</p>	<p>お電話一本でご自宅までのお伺いも承ります!</p> <p>◆各内祝 ◆お中元 ◆お歳暮 ◆法要のお返し ◆景品 ◆トロフィー ◆記念品 ◆雑貨</p> <p>カタログギフト全品 通常価格2,530円 2,365円~ 通常価格55,880円 50,600円まで 10% OFF</p> <p>贈り物の専門店 ケーズデンキさんとなり ダイソー 苫小牧市新開町4丁目2-12 ☎ (0144) 53-0901</p> <p>ホームページ 公式 ダイソー 検索</p>
--	---

<p>令和5年度 厚生労働省委託事業 経営支援事業</p>	<h3>専門家派遣による人材育成支援</h3>	<p>受付期限 R6.2.29まで</p>
<p>建設業界に強い! 専門家:日建学院のライセンスアドバイザー 施工管理技士の資格取得について相談!</p>		
<p>労使双方をフォロー! 専門家:キャリアコンサルタント 人材育成方針、計画作成について相談!</p>		
<p>対象 ▶ 町内の事業所・個人事業者の皆さま 支援 ▶ 専門家が訪問し、お悩みを伺います</p>		<p>受付 ▶ ホームページの申込フォーム 費用 ▶ 相談は無料です</p>
<p>東胆振・日高・平取地域通年雇用促進支援協議会 0144-34-5521 詳細はホームページへ「東胆振 通年雇用」で検索!</p>		